

主催 松山商工会議所・愛媛中小企業指導センター

個人事業所
の皆様へ

経理/融資に加え 経営革新/事業承継も

＜記帳確認・経営＞ 移動相談の実施

確認を受けた方は、帳簿に「記帳確認シール」を貼付し、
決算の際に、記帳確認スタンプを押印します。

個人事業所の方を対象に、日々の記帳に不安のある方の相談や、融資・労働保険・経営・創業支援などの個別相談会を開催致しますので、ご都合の良い日・良い場所にご来場下さい。

また、20年より新たに消費税の課税事業者になられた方や21年より新たに課税事業者になられる方は、資料をお渡しします。

さらに今回、専門家が経営革新、事業承継の個別相談に応じる特別相談日（要予約）を設けます。ご希望の方は裏面の申込書をFAXにて8月31日までに送信の上、ご予約ください。

是非、この機会をご活用いただきますよう、ご案内申し上げます。

月 日	会 場	住 所
9/8(月) 特別相談日	松山商工会議所 5階大ホール	大手町 2-5-7
9/9(火)	石井公民館 2階会議室	東石井町 719
9/10(水) 特別相談日	松山商工会議所 5階大ホール	大手町 2-5-7
9/11(木)	愛媛県生活文化センター 2階第一研修室	北持田町 139-2
9/12(金)	松山商工会議所 5階大ホール	大手町 2-5-7

《時間》 各会場とも 午前 9:30～11:30 午後 13:00～16:00
(個別の指導会ですのでこの間にご出席下さい)

《持参物》 ①20年分各帳簿（現金出納帳・経費帳等）
②18年分・19年分決算書・申告書控・売上内容の分かる帳簿
③パソコン会計の方は、データをバックアップしてお持ち下さい。
(但し、ブルーリターンA、弥生会計の利用者に限る。)
↓
決算指導の時間短縮の為に、必ず入力点検（記帳確認）を受けましょう。

消費税の課税事業者の方は以下もご持参下さい。

④過去の消費税関係書類

《問い合わせ先》 松山商工会議所・愛媛中小企業指導センター・松山青色申告会
TEL 941-4111 又は 941-7711

※ 各会場とも駐車場に限りがありますので極力公共交通機関をご利用下さい。

商工会議所ではあなたの 経営革新や事業承継を応援します！

◎ 経営革新支援

1. 「自社の現状や課題を見極めたい！」
2. 「自社の業績をアップさせたい！」
3. 「自社の経営の向上を図りたい！」

こうしたことを考えている皆さんの大きな武器となるのが、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の作成です。

経営革新こそが21世紀の厳しい競争を勝ち抜くキーワードです。
「経営革新」は、事業者が新事業活動に取り組み、経営目標を設定し、
経営の相当程度の向上を図ることで、ぜひ、チャレンジしてください。

◎ 事業承継支援

1. 「事業承継で相談する人がなくて・・・」
2. 「円滑な承継はどうすればいいのか？」

事業承継を円滑に行うには、事前に対策を講じる必要があります。
また、事業承継者を探している方と創業予定者とのマッチングも行っていますので、お気軽にご相談ください。

当所では、中小企業診断士等の専門家とともに、それぞれの事業所に応じた、
経営革新計画の作成支援や事業承継相談を行っています。

申込先：松山商工会議所 経営支援部
FAX 947-3126 TEL 941-4111

FAX: 947-3126

＜経営革新・事業承継＞ 個別相談 申込書

要 予 約
締切：8月31日

申込日：平成20年 月 日

相談内容（経営革新・事業承継） <該当に○印下さい>

希望日 9月8日、10日 <該当に○印下さい> 希望時間 時～

事業所名 _____.

T E L _____.

ご氏名 _____.

ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。